

「空き家」 放置していませんか？

空き家を放置すると、様々な危険が生じ、損害賠償を問われる可能性もあります。



空き家とは

家主の不在が常態化しており、居住やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと。

不審者が侵入したり
ごみの不法投棄をされたり…

放置された庭木に害虫が
発生する原因になったり…



壊れた窓ガラスが落ちて
通行者に怪我をさせたり…



空き家を
放置すると
こんな危険が！



建物の傷みから倒壊の
危険性もあります

危険を放置したままだと損害賠償につながるおそれも…！

「空家等対策の推進に関する特別措置法」

空家等は、個人の資産です。管理者、または所有者には、空家等を適切に管理する「責務」があると定められています。屋根や外壁が落下、崩れるなどして、他人が怪我をした場合、空き家の所有者の責任となり **損害賠償** を求められる可能性があります。

空き家の状況を把握し、「活かす(活用)」か「仕舞う(除却)」かを検討のうえ、所有者の責任で適切に管理し、地域に迷惑をかけないようにしましょう。

空き家に関する相談窓口

空き家の管理に困ったら、ご相談ください
中立的な立場で、相談に応じます

空き家に関する様々な相談を受け付けています

伊那市役所 ☎0265-78-4111

〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地

お気軽に
ご相談ください



空き家の除却に関すること

管理課 住宅政策係(内線2511・2512)
メール/kan@inacity.jp

空き家の活用(空き家バンク)に関すること

地域創造課 移住定住促進係(内線2253)
メール/jkz@inacity.jp

▲当リーフレットの内容に関するお問い合わせは、「管理課」へお願いします。

2026年3月発行 発行:伊那市 編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※当リーフレットの著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。

当リーフレットは広告を掲載している企業の協賛により発行しています。なお、広告の内容(裏面)は、伊那市の事業と関連するものではありません。

広告募集についてのお問い合わせはこちら 株式会社ジチタイアド ☎092-716-1401(代表)

ファットエヴァーは地域の皆様の暮らしを支え、お客様へ最高のサービスのご提供を目指します!!

幸運を呼ぶ 赤い軍団

解体工事

回収・リサイクル

住宅工事

コンテナの貸出
まずは、
ご相談ください!

HP

whatsoever

TEL.0265-76-5137 長野県伊那市富県3429-5 一般廃棄物収集運搬業 第2008011号

従業員募集中! info@whatsoever.co.jp

シブキヤ建設株式会社 有限会社 桃屋石油 小野工業株式会社
Fukan Bogyo Cashmere Japan フルタヤ植青株式会社 三好建設

2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小企業庁 認定

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

広告

空家の処分にお困りですか？



- ✓お客様一人ひとりに合わせて最適なお提案をいたします!
- ✓お見積無料! まずはお気軽にお問い合わせください。丁寧に対応いたします。

解体工事ご依頼の流れはこちらから ▶▶▶



ISO14001認証取得

株式会社 キタニ

〒396-0001

伊那市福島320-1

TEL.0265-72-3340

FAX.0265-73-8671

まずはお気軽にお電話を。お見積無料。

リサイクル

0800-800-3196

キタニ伊那

検索

ホームページでゴミの持ち込み状況をチェック!!

https://kitani.net



伊那市 一般廃棄物収集運搬業 第2001025号 / 伊那市 一般廃棄物処理業 第2001065号